

# 第15回教育委員会

開会日時 令和4年 7月 28日(木) 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時42分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教育長 中川 修一  
委員 高野 佐紀子  
委員 野田 義博

## 出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	諸橋 達昭	指導室長	氣田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	早川 和宏
施設整備担当副参事	伊東 龍一郎	生涯学習課長	太田 弘晃
地域教育力推進課長	河野 雅彦	教育支援センター所長	阿部 雄司
中央図書館長	松崎 英司		

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は2名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、青木委員と長沼委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和4年第15回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況」につきましては、8月の文教児童委員会で審議を予定している案件でありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

#### ○議事

日程第一 議案第25号 令和4年度板橋区登録文化財の諮問

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第25号「令和4年度板橋区登録文化財の諮問」について、部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第25号を説明させていただきます。

議案の資料をご覧ください。

令和4年度の板橋区登録文化財の諮問についてでございます。

議案の提出月日は、本日。提出者は、教育長、中川修一でございます。

新たに、このたび2つの案件を板橋区文化財として登録・指定することについて、板橋区文化財保護審議会へ諮問をするものでございます。

諮問の内容でございますが、項番1でございますが、2件でございます。

1件は、歴史資料としての有形文化財ということで、観明寺豊田家の奉納仏画でございます。

もう1件は、既存の登録文化財を指定するもので、旧田中家住宅を板橋区登録有形文化財（建造物）として諮問するものでございます。

項番2の諮問理由でございますが、板橋区文化財保護条例に規定する登録文化財、あるいは、指定文化財のいずれかに該当すると思われるため、同条例に基づき諮問するものでございます。

詳しい内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長

よろしくお願いたします。

「令和4年度板橋区文化財保護審議会への諮問概要」をご覧ください。

1、新たな文化財の登録・指定でございます。

2件ございまして、1件目が、観明寺豊田家奉納仏画でございます。

所在地でございますが、板橋区板橋3-25-1。

所有者は宗教法人観明寺で、有形文化財の歴史資料となります。

内訳といたしましては2点ございまして、涅槃図と十六善神図になります。

来歴・内容及び諮問理由につきましては、記載のとおりでございます。

2点目でございます。

2点目は、郷土資料館にあります旧田中家住宅でございます。

所在地は、板橋区赤塚5-35-25。

所有者は、板橋区教育委員会。

記念物で、建造物でございます。

平成8年、1996年にこちらで板橋区の有形文化財として登録しているものでございますが、登録時には幕末から明治時代の古民家と評価されておりましたが、再度、調査をした結果、創建につきましては、18世紀まで遡る可能性があるという形の指摘をうけております。

詳細につきましては、来歴・内容及び諮問理由に記載のとおりでございまして、今回、この2点をご審議いただく形でございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

確認なのですが、板橋区有形文化財と登録文化財、この違いを説明お願いします。

生涯学習課長

有形文化財と無形文化財という形に分れておりまして、あと、登録文化財と指定文化財という形で分かれておりまして、文化財自体につきましては登録制度となっておりまして、特に重要なものにつきましては指定といったような形にさせていただいているものでございます。

令和3年度につきましては、登録文化財が191件ございまして、指定の文化財はそのうちの33件という形になってございます。

教 育 長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第 2 5 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和 4 年度（第 1 回）身近な教育委員会実施概要

(総 - 1 ・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告 1 「令和 4 年度（第 1 回）身近な教育委員会実施概要」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

資料は「総 - 1」をご覧ください。

令和 4 年度第 1 回身近な教育委員会を実施いたしましたので、その概要を報告するものでございます。

記書きにありますように、実施いたしましたのは 5 月 2 0 日金曜日でございました。時間は 1 8 時 3 0 分から 2 0 時までということで、教育支援センター研修室で行っております。

2 部制を取りまして、第 1 部で第 1 0 回教育委員会を行いました。

第 2 部の方で、保護者懇談会ということでグループ討議を行いまして、中身としましては、いたばし学び支援プラン 2 0 2 5 の 4 つの柱について、グループごとに討議を行いました。

内容については、この後ろの次ページ以降に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

参加者は 6 8 名でした。内訳としましては、保護者等が 4 9 名、教育長、教育委員 4 名、教育委員会事務局関係者 1 5 名という内訳でございました。

簡単ですが、実施概要は以上のとおりでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

感想は、よろしいでしょうか。

高 野 委 員 私のグループは居場所づくりをテーマに討議しました。参加された保護者の方が、中高生勉強会や i - y o u t h について、どういう事業が行われているかというのをご存じなかったので、お話しすることができて、教育委員会でやっていることを知っていただく大変よい機会だったと思っています。

そういう中で、周知の方法などについても、保護者の方から提案などもありました。こういう機会を生かしていくことが大切と思いました。

あと、こちらにまとめていただいたものを読んでいて、iCSについてのご意見を拝見した中で、どういうものかということが皆さんにもよく分かってもらえたなというのが印象に残りました。

私は、色々な学校のCS委員会を傍聴させていただくのですが、それぞれ学校によって内容も違いますし、メンバーも様々なのですが、ぜひ、参加していただくことでCS委員会がどういうものなのかという概略だけにでも触れていただくことが必要かと思いました。

このご意見の中で、PTAとか、町会とか、そういうところと混同しているようなご意見もあって、実際に会議などを傍聴して見ていただくことで、どういうことが話し合われていて、どういう目的を持っているのかということが理解できると思いますので、ぜひ、各学校においても会議の予告などをして、参加の希望のある方、また、それに興味を持っていらっしゃる方には、ぜひ、CS委員会を見ていただければと思いました。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  野田委員、いかがでしょうか。

野 田 委 員      ありがとうございます。今、高野委員からもお話しいただきましたが、私は、コミュニティ・スクール、iCSのグループに入れていただいて、大変活発なご意見を聞かせていただきました。

今お話ししていただいたように、なかなかコロナの影響で交流が持てないせいか、情報の引継ぎみたいなことを行われることが少ないようで、iCSについての理解が保護者に行き届いていないということを実感しました。

できれば、この身近な教育委員会のように、各学校のiCS委員会も一般の保護者が傍聴できるような機会を一度でも設けていただいて、iCSのことをよく知っていただく。保護者の協力というのがこれからの学校運営にも必要だと思いますので、コミュニティ・スクールの位置づけをよく理解していただければと思っています。

以上です。

教 育 長      ありがとうございました。

私からも、この身近な教育委員会を行う意義として、教育委員会、あるいは教育委員会事務局の施策についてのご理解とともに、保護者の率直なご意見を伺いたいという思いがあるわけですが、今回も、学び支援プラン2025の大きな4つの柱についてご説明して、保護者の方々にも様々なご意見をいただいた。それを、ぜひフィードバックして、さらに、この4つの柱、あるいは学び支援プラン2025を、より一層、推進していくことができればなと思っています。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○報告事項

3. 大原生涯学習センター i-youthにおけるLFAとの連携事業の活動報告について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「大原生涯学習センター i-youthにおけるLFAとの連携事業の活動報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

「生-2」、「大原生涯学習センター i-youthにおけるLFAとの連携事業の活動報告について」をご覧いただきたいと思います。

令和3年10月より大原生涯学習センターのi-youthで実施しておりますNPO法人「Learning for All」との連携事業につきまして、令和3年度の実施結果を報告させていただくものでございます。

1の事業概要でございます。

NPO法人のノウハウを活用いたしまして、i-youthの「居場所」機能に、キャリア教育や社会的自立に必要な学びの機会を拡充するものでございます。

また、その過程で、支援が必要な子どもを発見した際は、必要に応じていまして関係機関と連携できる体制を構築するものでございます。

活動内容といたしましては3点ございまして、1点目としまして、話したり遊んだりする場であります「リビング」、2点目といたしまして、勉強や創作を行う「ラボ」、3点目といたしまして「個別相談」を実施といった形になってございます。

事業を通じまして、LFAが子どもたちに提供している価値として5点ほどございます。

1点目が、安全・安心の獲得。

2点目が、受援力の向上。

3点目が、自己実現の機会の獲得。

4点目が、最低限の社会的自立の力。

5点目が、自己防衛力の獲得でございます。

全ての子どもに1～3を、特に困難を抱える子どもにつきましては4と5を追加して提供しているという形になってございます。

2の実施状況でございます。

(1)のリビングにつきましては、表に記載のとおりの実施日数、参加者数、虐待通告の実績の方がございました。冬休みや春休み期間中は、特に多くのお子さんに利用していただいたところでございます。

具体的な活動といたしましては、スタッフが子どもたちの目的に合わせて、おしゃべりの相手、卓球ですとかカードゲーム等の遊び相手や、勉強や、相談相手という形になってございます。

1人で来ている子がいた場合には、子どもの様子を見ながら、他の子どもと関

係性が築けるよう場を整えたところでございます。

3月につきましては、子ども達との新たな関係づくりのため、スタッフが得意なこと、例えば、みんなで絵を描いてしりとりを行うといったような企画を実施したところでございます。

子どもたちとの関係性が出てくる中で相談も増えまして、虐待が疑われる事案につきましても、子ども家庭支援センターの方への通告を行ったところでございます。

(2)のラボにつきましても、表に記載のとおりの実施回数、内容、参加者数で学習活動を行ったところでございます。

10月に、子どもからi-youthで実施したい内容のアイデア出しを行いまして、11月のイベントといたしましては、アイデアを出しました子どもが大学生スタッフと一緒に企画側に回り、12月のイベントでは、まなぼーと大原の利用者団体であります染物の関係の同好会の協力の下、世代を超えまして、体験事業を実施したところでございます。

1月から3月につきましては、連続性のあるイベントといたしまして、i-youthのPRの動画作成、こちらを目標とした事業を実施したところでございます。

(3)いたばし弁強会。

こちらにつきましては、10月から12月に計7回実施いたしまして、土曜日実施してございます。49名の参加がございました。

この事業を実施し、食事のニーズが分かりましたので、1月からは、(4)のフードパントリーに内容を変えまして実施いたしました。

結果といたしまして、経済的に困窮している世帯ですとか、ヤングケアラーの可能性のある子どもたちを発見することができたといった形の報告を受けているところでございます。

(5)の周知活動につきましては、区内で活動しておりますNPO法人や板橋区のソーシャルワーカー等にチラシの配布を依頼するとともに、LINE等も活用いたしまして、登録した子どもにイベント実施の告知を行ったところでございます。

続きまして、3につきましては、LFAが考えている主な成果といったところでございます。

(1)LFAと子ども達との関係性の構築につきましては、関係性が構築されたことで、活動日にi-youthに訪れる子どもが現れ始めました。

子ども達とのコミュニケーションが深まる中で、学校や家庭などの悩みを相談するようになりまして、虐待ですとか希死念慮といった大きな課題を抱えている子どもを早期に発見することができました。

(2)でございます。

子どもの自己実現と地域の大人との交流機会づくりにつきましては、ラボ事業を通じまして、子ども達が「自分のやりたいと思ったことを実現できる」という経験を積むことができました。

例を挙げさせていただきますと、ホワイトボードに i - y o u t h でやりたいことを書き込みまして、実践をしていきました。

また、普段は関わりのない子ども同士が一緒に企画に取り組むことで、新たな人間関係を構築することができました。

さらに、先ほどもお話いたしました同好会を巻き込んで事業を行うことで、大人との接点を持つ機会を作ることができました。

(3) 具体的に困難を抱えている子どもの把握につきましては、活動を通じまして、発達障がいにより場の空気や相手の気持ちの理解が苦手な子ども、また、希死念慮を持つ子ども、家庭の事情により小学校に一度も通ったことのない子どもや、ヤングケアラーの疑いがある子どもなど、困難度の高い子どもを把握するといったこともできました。

(4) でございます。

大原生涯学習センターとの連携につきましては、活動日に行います大原生涯学習センターとの定例的なミーティングによりまして、課題の共有や見守りのための情報連携、虐待通告の段取りなど、活動をスムーズに行う仕組みが構築されたといったところでございます。

4点目の今後の課題についてでございます。

(1) の困難度が高い子どもへの対応といたしまして、困難度が高い子どもを把握することができましたが、抱えている困難につきましてはスタッフが対応できる範疇を超えているケースもございました。

スタッフはカウンセラーではないため、希死念慮や自傷行為など、利用者の命に高い危険性があるような事象が発生した場合の対応方法などが課題として挙げられているところでございます。

(2) といたしまして、外部機関との連携につきましては、i - y o u t h につきましては、利用者に気になる子どもがいても、本人からしか情報が得られないといったことや、本人が来訪しないと関わるできないといったところがございます。見守り続けることが、このため、できません。

近隣の学校ですとか、子ども家庭総合支援センター、フレンドセンター、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関と情報を共有し、連携した見守り体制を検討、また、構築していくことが必要といった形で考えているところでございます。

5番の総括評価でございます。

第一に、支援が必要な子どもを積極的に見つけていくことができた点が大きいというふうに考えているところでございます。

2点目といたしましては、行政とNPOの役割分担がでございます。

この事業の効果は、NPOという単一の団体が子ども達に複数の行政分野にまたがる支援、教育分野ですとか福祉分野、このようなところを一体的かつタイムリーに展開できるといった点でございます。それを支えるため、利用者と近い年齢のスタッフが子ども達との心理的な距離を縮めております。

一方で、行政は活動拠点の確保や関連団体への顔つなぎを行うことで、NPO



の効果的な活動を支えることができるといった形でございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
                  どうぞ、高野委員。

高 野 委 員      令和3年10月からということで、もうこのように素晴らしい成果が上がっているということで大変びっくりしました。

                  総括評価の中にあつたとおりで、来ている利用者の子どもたちは、年齢に近いNPOの、大学生だとか、スタッフと関係を築いて色々な相談をするということで、なかなか見つけにくかった問題を発見することができた。

                  それを関係機関につないで、子どもたちに支援していくということはとても大事ことだと思いました。また、今年度も、引き続き、よい活動を行っていただきたいと思います。

                  1つ質問なのですが、最後、ラボの中でやった動画撮影をしてみようということで、i-youthのPR動画というのは、これは今でも見るることができるのでしょうか。公開するようなことがあつたのかなと、どのような動画ができたのかなというのは興味があつたので、もし今でも見るものであるのであれば見てみたいなと思いました。

生涯学習課長      動画を取り寄せまして、教育委員の皆様に見ていただく機会を作らせていただきたいと思います。

高 野 委 員      よろしく願いいたします。

教 育 長      よろしいですか。

高 野 委 員      はい。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  ほかにいかがでしょうか。

                  私からですが、中高生の居場所としてのi-youthというものができ上がった際は、居場所という形で捉えられていたものが、このNPO、外部機関との連携によって様々な効果を生んでいるということについては、本当に私も感謝しております。

                  特に、自分の今いる現状を客観的に把握することが難しい子どもは少なくない。相談をするということすらも思い当たらないところを、NPOのスタッフとの会話によって、虐待や、ヤングケアラーといった問題が明らかになってくるという、新たな相談手法、相談者が相談に行くのではなくて、日常的な会話の中でそのようなものを捉えていくということが、非常に、私は大切なことであると思います。

し、そのようなことが行われていることに誇りを持ちたいなと思っております。  
コロナ禍で、虐待通告実績は実際に8回もあるのですが、この辺りは、今お話しにあったような子どもとの対話によって虐待通告をしたということでしょうか。

生涯学習課長　ご指摘のとおりでございまして、子どもと話している中で、危ないような状況があったといったところで、児童相談所ではなく、まずは子ども家庭支援センターの方につないだといったような状況でございます。

教 育 長　このような情報というのが、逆に、例えば虐待、希死念慮などの問題についても、それは学校側にまたフィードバックということはあるのでしょうか。

生涯学習課長　基本的には、子ども家庭支援センターの方につないで、学校とは要保護児童対策地域協議会等を通じてやっていただくといったところを考えているところでございます。

教 育 長　ありがとうございます。本当に充実した内容になっているという、その一言ですが、ぜひ、このようなことがさらに広がって、拡大、充実ができればと思いますし、現在、板橋区が持っている、フレンドセンターも含めてですが、あとは校内の居場所づくりというところを進めているわけですが、参考になる内容だなと思ってお聞きしました。よろしく願いいたします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長　それでは、報告4に移ります。「榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　「生－3」をご覧ください。

榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施でございます。

1の評価実施目的でございます。

榛名林間学園の指定管理者及びその管理運営業務全般に関し、指定管理者制度の導入目的等に則り適正に管理運営されているか、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させるため実施するものでございます。

2の指定管理者でございます。

株式会社フードサービスシンワでございます。

3の指定管理期間でございますが、令和2年4月1日から令和7年3月31日

までの期間でございます。

4の板橋区立榛名林間学園指定管理者概要と、5番、板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会委員名簿、6番、板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会評価要領につきましては、後ほど、別紙で説明させていただきたいと存じます。

7番の実施時期でございます。

(1)の第1回評価委員会につきましては、令和4年8月31日(水)に「現地調査及び指定管理者ヒアリング」を現地にて実施する予定でございます。

(2)第2回評価委員会につきましては、令和4年9月27日(火)午前中といった形で、「総合評価」を教育委員会室で実施する予定としておりますが、議会日程と重なる可能性がございまして、今後、調整をさせていただく予定でございます。

次ページをご覧ください。

板橋区立榛名林間学園指定管理概要でございます。こちらをご覧ください。

1の指定管理者の概要は記載のとおりでございます。

2の施設の概要(施設所在地・規模)につきましても、記載のとおりでございます。

3の事業概要でございます。

指定管理者が行う業務といたしまして、区立小学校移動教室、夏季青健事業等区主催事業の受け入れ、施設利用承認、利用料金の収納、食事の提供等の施設運営に関する事、設備保守管理、清掃業務等施設の維持管理に関する事、その他教育委員会が必要と認める事。

自主事業といたしましては、飲料自販機の営業、お土産品の販売、夕食時の追加料理・飲物の販売、バーベキュー食材の販売等でございます。

4の施設の利用状況につきましては、先日の教育委員会でご報告した数値と変更はございません。

5の予算決算の推移につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の対策補償費の関係で、令和元年度と比較いたしまして、2年度、3年度が若干金額が上がっているといったような状況でございます。

次ページをご覧ください。

板橋区立榛名林間学園の指定管理者評価委員会の委員名簿でございます。

委員は、記載のとおり5名でございます。

続きまして、次ページをご覧ください。

板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会評価要領をご覧ください。

こちらにつきましては、指定管理者を評価する上での必要事項等を記載しているものでございます。

要領や評価基準、評価シートの詳細な説明につきましては、時間の関係上、省略させていただきたいと思っております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施について

(生－4・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の5に移ります。「郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施について」、同じく生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－4」をご覧ください。

郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施でございます。

1の評価実施目的でございます。

郷土芸能伝承館の指定管理者及びその管理運営業務全般に関し、指定管理者制度導入目的等に則り適正に管理運営されているか、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させるため実施するものでございます。

2の指定管理者につきましては、株式会社サンワックスでございます。

3の指定管理期間でございます。

令和2年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

4の板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者概要、5の板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者業務評価委員会委員名簿、6番、板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者業務評価委員会評価要領につきましては、後ほど、別紙で説明させていただきたいと存じます。

7の実施時期でございます。

(1)第1回評価委員会につきましては、令和4年9月5日(月)、「現地調査及び指定管理者ヒアリング」を現地にて実施いたします。

(2)の第2回の評価委員会につきましては、令和4年9月30日(金)に「総合評価」を、こちらの本庁舎の601会議室にて実施する予定でございます。次ページの板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者概要をご覧ください。

1の指定管理者の概要につきましては、記載のとおりでございます。

2の施設の概要(施設所在地・規模)につきましても、記載のとおりでございます。

3の事業概要でございます。

施設利用承認、利用料金の収納等の施設運営に関する業務、施設、設備及び物品の維持管理に関する業務、郷土芸能、地域文化の発信等の広報及び展示に関する業務、その他教育委員会が必要と認める業務でございます。

自主事業といたしましては、郷土芸能講座、和太鼓・和楽器体験講座、伝承館クラフト講座、田遊び上映会、映画上映会などがございます。

4の施設の利用状況につきましては、こちらも、先日教育委員会でご報告させていただきました数値と変更の方はございません。

5の予算決算の推移につきましては、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で補償の関係がございまして、令和元年度と比較いたしまして、2年度、3年度は若干金額が上がっているといった形になってございます。

次ページをご覧ください。

板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者業務評価委員会委員名簿でございます。

こちらにつきましても、委員は先ほどの榛名同様5名で、記載のとおりでございます。

さらに、次ページをご覧ください。

板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者業務評価委員会評価要領をご覧ください。

こちらにつきましては、指定管理者を評価する上での必要事項を記載しているものでございます。

要領や評価基準、評価シートの詳細な説明につきましては、時間の関係上、省略させていただきたいと思っております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

#### ○報告事項

#### 2. いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、続いて、報告の2に入ります。「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、資料「配-1」をご覧ください。

「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」となります。

こちら、毎年、8月と1月の区議会文教児童委員会で報告している内容となっております。

議会報告前の案件となりますので、8月25、26日の文教児童委員会の報告まで非公開となっております。

まず、こちらの前段でございますが、区は、平成26年に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定いたしまして、学校の老朽化対応と適正規模・適正配置の実現を推進してきております。

こちらの学校づくりプランの対象期間が20年間となっております、前期を平成28年度からの10年間、後期を令和8年度からの10年間としておりまして、それぞれを3期に区切りまして計画的に整備を進めてきてございます。

令和元年6月に前期期間の第2期の対応方針を公表しておりまして、現在は、項番1にございます前期計画第2期及び第3期の学校グループにつきまして計画を進めてきているところでございます。

本件に関しましては、令和4年1月に進捗状況を報告させていただいておりますので、それ以降の動きを中心にご報告いたします。

また、今年度より、後期計画の作成に向けました適正規模・適正配置審議会を開催していることから、実施状況につきまして併せて報告いたします。

それでは、項番1をご覧ください。

第2期では、上板橋第一中学校及び上板橋第三中学校のDグループ、志村小学校及び志村第四中学校のEグループを編成しております。

また、第3期では、向原小学校と上板橋第二小学校のFグループ、板橋第一中学校と板橋第五中学校のGグループを編成しているところでございます。

続きまして、項番2で各グループの進捗状況についてでございます。

まず、(1) Dグループの上板橋第三中学校でございます。

上板橋第三中学校は維持改修工事となっております、4年3月までに屋上防水工事、5月までに外壁改修工事を完了しております。

今年度は、来年度の設備更新と内部改修に向けた設計業務を行ってございまして、来年度、再来年度の2か年で維持改修工事を行っていく予定でございます。

次に、(2) 上板橋第一中学校でございます。

こちらは改築という形で、令和4年3月から7月にかけて検討会を3回実施しておりまして、地域提言書の取りまとめや、通学区域の検討を進めてきているところでございます。

また、前回の教育委員会で報告のとおり、基本構想・基本計画の策定まで進んできたところでございます。

次ページには、基本構想・基本計画についての説明会の実施状況をお示ししてございます。

今後につきましては、設計事業者を選定し、引き続き、通学区域等、改築に当たっての検討を進めてまいります。

続いて、(3) 志村小学校・志村第四中学校のEグループでございます。

こちらは、次ページまで進んでいただきまして、第6回でございます令和4年2月から、さらに次ページの、7月に行いました第9回まで、合計4回の検討会を実施いたしまして、志村小学校の跡地活用、学校名、歴史・伝統の保存、通学区域について検討を重ねてきたところでございます。

こちらにつきましても、基本構想・基本計画の策定まで進んできたところでございます。

なお、直近の回でございます7月26日に行いました第9回の検討会の内容につきましては、次回の教育委員会にて内容の詳細報告をさせていただく予定でございます。

また、次ページの②では、基本構想・基本計画につきましても説明会の実施状況をお示ししているところでございます。

こちらのEグループにつきましても、今後は設計事業者を選定いたしまして、引き続き、通学区域や学校名等、改築に当たっての検討を進めてまいります。

続いて、項番3の第3期対象校についてでございます。

こちらは、Fグループ、Gグループにつきましては、エリア内の大規模集合住宅建設情報を基にいたしまして、区内での方向性及び地域との協議開始に向けたスケジュール等を検討している状況でございます。

最後に、項番4の適正規模及び適正配置審議会でございます。

先に申し上げた「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定に向けて、今後、区が取るべき方向性の基本的な考え方や具体的方策につきましても協議を重ねていただいております。

次ページには開催状況をお示ししてございまして、第1回審議会では、諮問及び呼称の決定及び小委員会の設置を、また、第2回では、諮問内容に対する各委員の持つ意見の洗い出しを行い、適正規模・適正配置、適正規模化の方向につきましても小委員会へ付託し、議論を重ねているところでございます。

報告につきましては、以上となります。

教 育 長           ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
はい、どうぞ。高野委員。

高 野 委 員       今適正規模・適正配置の審議会が行われていて、これの結果が出るのはまだ先のことになるわけですが、同時並行で進んでいく中で、難しいところもきっとあると思うのですが、その辺が、例えば向原小学校とか、第3期のFグループとか、Gグループのところにはどのような適正規模・適正配置の審議会の意見というものを生かしていくことができるようなスケジュールになるのでしょうか。

学校配置調整担当課長       こちらは、最終的に令和6年6月に答申をいただく予定でございまして、方向性としたしましては、本年度のFグループ、Gグループについては、一定程度、方向性を決めていくというふうな計画になってございます。

ただ、一方で、基本的な適正規模・適正配置の考え方といったところについて

は、アプローチできるところはアプローチしていく必要がございますので、その辺りは議論を踏まえて、当然、この審議会での議論を横目で見ながら、Fグループ、Gグループの方向を考えていくというところでございます。

ただ、大きな方向性の変更は、これまで区が取ってきました方向性に対して大きな変更を待たなければならない、そのような内容につきましては、審議会の議論を待つというところもあるところでございます。

高野委員 例えば、審議会の中の議題として入っている通学区域とかも非常に関係してくるのかと思いますので、その辺は柔軟に対応していただいて、審議会での結論が出ないにしても、それぞれにとって、一番いい方法で話が進んでいくといいと思っています。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

教育長 では、よろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。

私の方から、上板橋第一中学校は、改築に当たって、改築の期間を旧上二中の校舎を活用していくというところですが、上一中の場合は特別支援学級がございますので、そこに通う子どもたちへの配慮をくれぐれもよろしくお願いいたしますと思います。

学校配置調整担当課長 特別支援学級に通われる生徒の方については、一定程度、個別の対応というところが必要になると思いますので、丁寧に対応していきたいと思ってございます。

教育長 よろしくよろしくお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前 10時 42分 閉会